重 要

JARP 2014.10 A-1415

取外回収を行う事業者の皆さまへ

「リコール対象エアバッグ類装備車台」の移動報告画面表示が変更になります！

平素はエアバッグ類の適正業務の遂行にご尽力いただきありがとうございます。

このたび、リコール対象エアバッグ類装備車台の移動報告画面表示について、皆様からの要望を受けて、実運用の利便性を鑑み、以下の改善を行い、11 月 1 日より変更となりますのでご案内させていただきます。

主な変更点

◆引取工程の使用済自動車の引渡報告画面での表示追加（参考表示）

解体業者の方で引取業を兼任されている事業者は、従前の解体工程の引取報告画面に加えて、引取工程における使用済自動車の引渡報告画面【引取工程 1.1】【引取工程 1.3】にて、リコール対象エアバッグ類装備車両については背景色が「オレンジ」で表示されます。

引取工程「1.1 フロン類回収業者 及び 1.3 解体業者への使用済自動車の引渡報告」

◆車台詳細情報画面での表示（解体工程）

1）リコール対象となっているエアバッグ類部位の背景色が「オレンジ」で表示されます。

2）リコールについてのメーカーからのお知らせが追加となり、対策済みステッカー番号が表示されます。

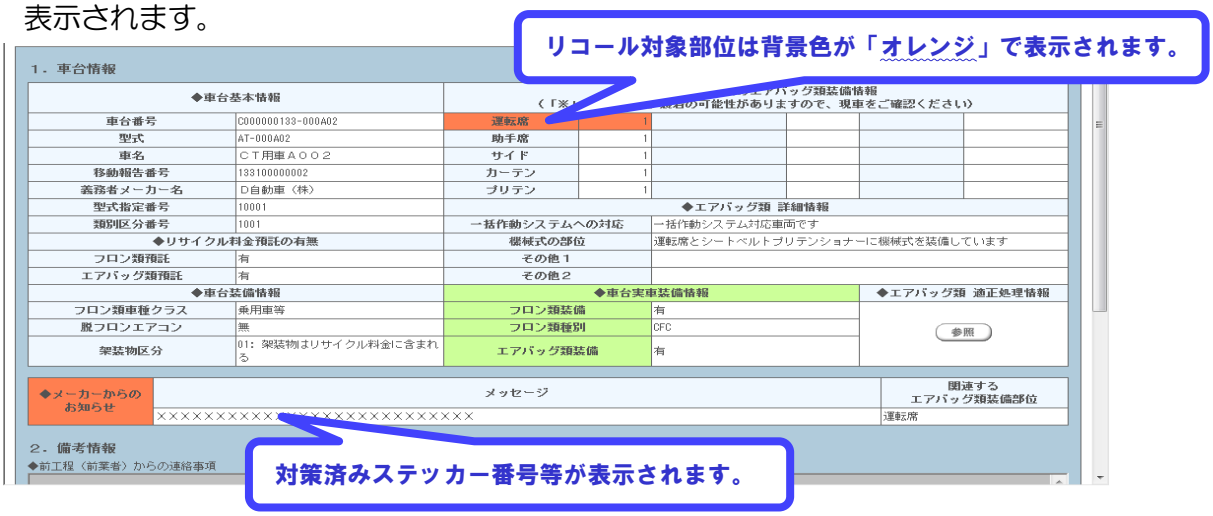

※対象車台のインフレータ引渡方法に変更はありません。

（作業概要）

①通常通り、車台１台ごとに収納し、「全桁の車台番号」を書いた荷札を付ける。

②荷札の車台番号を赤マジックで囲む。

※今後、リコール対象エアバッグ類装備車台の確認は、電子マニフェスト画面にて実施ください。
尚、従来より送付しております「リコール対象車両一覧（車台番号範囲、写真付）」は、当機構ホームページにて確認できます。

自動車再資源化協力機構（管理部）

TEL: 03-5405-6150 / E-mail: info@jarp.org